

表 3-26 担い手育成上必要なリーダー

		同 答 市町村 (A)	リーダーの類型等 (A に対する割合: %, 選択肢 2 つ以内の回答)								
			模範的農 業経営者	婦人農 業者リ ーダー	若手農 業者リ ーダー	集落・ 地域リ ーダー	その他の リーダー	必要性は 少ない	わから ない	不 明	
全 国		2,714	39.9	13.6	43.8	78.7	0.7	1.5	2.5	1.2	
農 業 地 域	北海道	176	35.2	10.2	54.0	70.5	2.3	0.6	4.0	2.8	
	東 北	329	45.3	13.4	45.9	81.8	0.9	1.5	1.5	0.6	
	北 陸	196	37.2	11.7	40.3	91.3	2.0	0.5	-	1.5	
	北関東	158	32.3	15.8	57.6	77.8	-	0.6	1.9	0.6	
	南関東	214	37.4	7.9	56.5	68.2	0.5	2.3	3.3	1.9	
	東 山	143	33.6	19.6	43.4	74.8	1.4	4.9	1.4	1.4	
	東 海	296	40.9	11.8	39.9	76.7	0.3	2.7	3.7	0.7	
	近 畿	277	37.9	14.4	35.4	75.8	0.7	2.5	5.4	2.2	
	山 陰	80	43.8	20.0	32.5	82.5	-	-	2.5	1.2	
	山 陽	185	44.3	16.2	23.2	87.6	0.5	-	2.2	-	
	四 国	184	47.3	14.7	41.3	76.6	-	1.6	2.7	-	
	北九州	324	35.4	13.3	51.2	82.1	0.6	1.2	0.9	1.5	
	南九州	112	53.6	19.6	37.5	79.5	-	-	-	1.8	
	沖 縄	40	50.0	2.5	52.5	70.0	-	-	10.0	-	
	農業地域類型										
	農 業 地 域 類 型	都市的	559	40.4	8.6	44.2	73.7	0.7	2.5	5.0	2.0
		平 地	666	39.0	10.7	51.5	80.6	0.6	0.5	1.4	1.1
		中 間	865	40.6	16.0	42.7	81.2	0.8	1.4	1.3	0.9
		山 間	624	39.3	17.9	36.9	77.9	0.8	2.1	3.2	1.1
確 ¹⁾ 保 見 通 し	ほぼ可能	116	40.5	12.0	44.8	81.9	3.4	0.1	0.1	-	
	一定確保	1,149	43.2	12.7	47.9	84.0	0.8	0.3	0.6	0.6	
	かなり困難	1,123	37.9	14.0	42.7	77.8	0.4	1.5	2.7	1.2	
	見通し立たず	283	36.4	16.6	31.4	63.6	1.1	7.1	9.5	1.1	

注. 1) は「土地利用型農業の担い手の確保の見通し」別。

半を超え、以下、中間、平地の順となっている。都市的地域は活動助成の実態が「不明」（この場合は無回答）が 18.2% であることも加えて、活動助成取り組みの弱さが窺われる。これに対して、取り組み割合が高いのが、平地および中間地域であるが、助成活動の内容からみて、平地地域では研修会・講習会への、中間地域では活動費助成の割合が平均よりも高いという結果となっている。

「土地利用型農業の担い手の見通し」別にみれば、おおよそ担い手の確保の見通しがつく市町村グループの順に、各リーダーへの助成割合が高いことが示されている。したがって、ここでも見通しが立たない市町村の場合には、リーダーへの助成割合は最も低いという結果となっている。

なお、「必要なリーダー」のうち先の 4 つの主要リーダーと、この活動助成とのクロスの関係をもてみれば（表略）、婦人農業者リーダーについてのみ、研修会・講習会および活動費助成の割合が平均よりも高くなっている。したがって、婦人リーダーの場合は、これらの内容に傾斜した助成が取り組まれていることになるが、他の 3 つのリーダーと活動助成の内容には、特に傾向的な特徴があるとはいえない。

(香 月 敏 孝)

4 新たな農地の引き受け手の設置対策

(1) 新たな農地の引き受け手の設置状況

近年、農業の担い手不足の対策の一環とし

表 3-27 リーダーへの活動助成

		回 答 市町村 (A)	リーダーへの活動助成 ²⁾ (A に対する割合：%)					
			していない	活動費助成	協議会等 設置	研修会・講 習会	リーダーの 認定	不 明
全 国		2,714	49.4	13.0	10.2	27.7	2.6	13.4
農 業 地 域	北海道	176	51.1	10.2	6.3	27.8	2.3	12.5
	東 北	329	43.2	11.9	9.1	39.2	0.3	11.2
	北 陸	196	46.9	15.8	11.7	27.6	5.1	14.3
	北関東	158	53.8	11.4	8.2	22.8	0.6	13.9
	南関東	214	62.1	11.2	7.0	14.0	0.9	16.4
	東 山	143	55.2	10.5	7.7	18.2	1.4	16.8
	東 海	296	56.1	14.5	9.8	14.2	1.0	16.6
	近 畿	277	49.1	12.3	9.4	23.5	0.4	18.4
	山 陰	80	48.7	11.3	8.8	22.5	7.5	16.3
	山 陽	185	51.4	14.1	11.9	27.6	2.2	12.4
	四 国	184	53.8	10.9	11.4	28.8	2.7	7.6
	北九州	324	42.3	14.8	11.7	38.6	3.7	9.9
	南九州	112	23.2	23.2	21.4	54.5	17.9	9.8
	沖 縄	40	52.5	7.5	20.0	30.0	-	10.0
農 業 地 域 類 型	都市的	559	53.0	11.6	8.4	20.0	2.0	18.2
	平 地	666	44.9	12.5	11.6	31.1	2.9	14.0
	中 間	865	48.8	11.7	42.7	29.9	2.7	11.2
	山 間	624	51.8	13.0	8.5	27.7	2.9	11.7
確 保 見 通 し	ほぼ可能	116	44.8	16.4	16.4	32.8	6.0	7.8
	一定確保	1,149	43.1	15.1	11.4	34.3	2.8	11.9
	かなり困難	1,123	52.6	11.5	9.4	24.5	2.6	14.6
	見通し立たず	283	64.3	11.0	6.4	14.5	0.4	14.1

注. ¹⁾は「土地利用型農業の担い手の確保の見通し」別。²⁾は選択肢「していない」、不明を除き、複数回答。

て、新たな農地の引き受け手の確保を積極的に図ろうとする市町村が増えている。表 4-1 によって、全国的な動向をみると、「すでにある」(4%) は今のところ僅かであるが、「計画中」(6%) を加えると全国の約 1 割 (9%)、さらに「検討中」(13%) を加えると 2 割強 (23%) の市町村でそのような動きがみられる。

このうち「すでにある」および「計画中」の合計、すなわち既になんらかの対策を実施した市町村を農業地域別にみると、山陰 (27%) と山陽 (21%) が 2 割以上とやや多く、北陸 (10.7%)、四国 (11.4%) および南九州は全国平均を上回る。さらに、これに今後取り組む姿勢を示す「検討中」を加えた場合

では、山陰 (54%) は過半を占め、山陽 (41%) と南九州 (32%) でも 3 割を超える市町村が含まれる。

農業地域別のこうした動向から容易に予想されるように、農業地域類型別では山間や中間地域に多く、「すでにある」および「計画中」の合計では前者 (13%) および後者 (11%) が、都市的および平地地域を大きく上回る。これに「検討中」を加えた場合も、山間地域 (27%) および中間地域 (26%) は全国平均をかなり上回る。

新たな農地の引き受け手の設置は、当然のことながら今後の展望と深く関連している。表 4-2 には、こうした取り組みの状況別 (表頭) と 10 年後の土地利用型農業の担い手の

見通しの別（表側）をクロス集計した結果を示した。

このうち、「すでにある」および「計画中」と10年後の見通しとのクロス集計をみると、「一定数の確保が可能」（11%）および「かなり困難である」（10%）の両者が、「ほぼ確保が可能」（6%）および「見通しが全く立たない」（5%）の両者を、さらに、これに「検討中」を加えた場合においても、「一定数の確保が可能」（26%）および「かなり困難である」（23%）であるが、「ほぼ確保が可能」（17%）および「見通しが全く立たない」（11%）を大きく上回る。

前者のグループは、いわば未だこうした対策の余地が残されていると考えている市町村、後者のグループはとくにこうした対策をする必要がないか、あるいは既にそうした余地がないと考えている市町村とみられる。上記のような両者の対応の違いは、今日における農地の引き受け手不足の問題の深刻さを一

段と明確にするものといえる。

(2) 設立の目的、設立時期

こうした新たな農地の引き受け手は、具体的にどのような目的で設立されたものか。表4-3には、新たな農地の担い手の設置の状況を示した先の表4-1のうちから、「すでにある」および「計画中」と答えた市町村（253）について、農業地域別（全国水準を上回るところのみ）、および農業地域類型別について設立の目的の分類を試みたものを示した。

全体としては、「農地を管理」（27%）が最も多く、次いで「農家に替わる担い手」（23%）、同じく「農家を補完」（23%）と続いている。ここで、「農地を管理」と「農家に替わる担い手」は、主として従来の担い手では既存の農地の維持が困難になってきたための対策であることを、また、「農家を補完」および「担い手農家を組織化」はある程度の農地の担い手の見通しが立つ市町村での対策であ

表 4-1 新たな農地の引き受け手の設置（構成比）

（単位：市町村数、%）

		市町村数	すでにある	計画中	小 計	検討中	検討していない	必要はない	その他	不 明
全 国	実数 %	2,714 100.0	98 3.6	155 5.7	253 9.3	363 13.4	1,667 61.4	339 12.5	44 1.6	48 1.8
農 業 地 域	北海道	176	1.1	2.8	3.9	5.7	67.0	16.5	2.3	4.5
	東北	329	2.4	3.3	5.7	17.0	62.6	10.9	2.1	1.5
	北 陸	196	4.6	6.1	10.7	10.2	58.7	16.8	2.0	1.5
	北関東	158	2.5	5.7	8.2	17.1	62.7	8.2	2.5	1.3
	南関東	214	2.3	3.3	5.6	7.0	61.7	22.9	1.4	1.4
	東 山	143	2.1	4.2	6.3	15.4	58.0	15.4	2.1	2.8
	東 海	296	3.7	4.1	7.8	9.5	62.8	17.2	1.4	1.4
	近 畿	277	3.2	4.0	7.2	13.7	63.2	12.3	1.8	1.8
	山 陰	80	13.7	13.7	27.4	26.3	41.3	2.5	2.5	-
	山 陽	185	7.0	13.5	20.5	20.0	49.7	7.6	1.1	1.1
	四 国	184	3.8	7.6	11.4	13.6	67.4	6.5	1.1	-
	北九州	324	2.8	5.2	8.0	12.7	65.4	10.5	0.3	3.1
	南九州	112	4.5	12.5	17.0	15.2	62.5	2.7	1.8	0.9
農 業 地 域 類 型	沖 縄	40	5.0	2.5	7.5	15.0	55.0	17.5	2.5	2.5
	都市的	559	3.0	3.6	6.6	9.7	58.9	22.0	0.9	2.0
	平 地	666	2.6	4.1	6.7	13.2	62.3	14.1	1.8	2.0
	中 間	865	4.2	6.7	10.9	14.8	62.2	8.3	1.7	2.1
農 業 地 域 類 型	山 間	624	4.5	8.0	12.5	14.9	61.7	8.0	1.9	1.0

表 4-2 土地利用型農業の担い手の見通し別にみた新たな農地の引き受け手の設置状況
(構成比)

(単位: 市町村数, %)

	市町村数	すでに ある	計画中	検討中	検討して いない	必要は ない	その他	不 明
全 国	2,714	3.6	5.7	13.4	61.4	12.5	1.6	1.8
ほぼ確保が可能	116	1.7	4.3	11.2	49.1	32.8	-	0.9
一定数の確保が可能	1,149	4.0	6.5	15.8	59.4	10.7	2.0	1.6
かなり困難である	1,123	3.9	6.0	13.2	64.3	9.5	1.6	1.5
見通しが全く立たない	283	2.1	2.8	6.0	64.3	21.2	1.1	2.5
不 明	43	-	-	7.0	55.8	25.6	-	11.6

表 4-3 設立の目的 (構成比)

(単位：市町村数，%)

		市町村数	農家に替わる担い手	担い手農家を組織化	農家を補完	農地を管理	その他	不 明
全 国		253	23.3	16.2	22.9	26.9	7.9	2.8
農 業 地 域	北 陸	21	23.8	23.8	9.5	38.1	4.8	-
	山 陰	22	18.2	9.1	27.3	36.4	9.1	-
	山 陽	38	26.3	10.5	31.6	28.9	-	2.6
	四 国	21	23.8	23.8	23.8	23.8	4.8	-
	南九州	19	15.8	15.8	31.6	31.6	5.3	-
農 業 地 域 類 型	都市的	37	13.5	24.3	32.4	18.9	8.1	2.7
	平 地	44	18.2	29.5	22.7	22.7	4.5	2.3
	中 間	94	22.3	13.8	25.5	31.9	5.3	1.1
	山 間	78	32.1	7.7	15.4	26.9	12.8	5.1

ることを予想したものである。結果は、前者が後者をやや上回るが、このことは市町村がそれだけ厳しい対応を迫られていることを示すものと受け止められる。

農業地域別をみると、北陸では「農地の管理」、山陰では「農地の管理」、山陽では「農家を補完」、南九州では「農家を補完」が多い。また、農業地域類型別にみると、山間地域では「農家に替わる担い手」(32%)、中間地域では「農地を管理」(32%)が、一方、都市地域では「農家を補完」(23%)、平地農業地域では「担い手農家を組織化」(30%)が全国平均を大きく上回る。

こうした農地の新たな引き受け手は最近設立されたものが多い。表 4-4 には設立の時期を示したが、全体としては、平成元年以前の設立(11%)は少なく、4年から調査時の6年

にかけての設立(42%)が多い。また、今後(7年度以降)に設立予定のものも2割強(22%)ある。これを農業地域別にみると、山陰および山陽でやや早くから取り組まれてきたことが窺える。農業地域類型別にみると、中間および山間地域で6年までの間に多く設置されている。

(3) 設置の方式、組織形態

表 4-5 には、設置の方式が市町村の公社であるのか、あるいは農協の直営であるのか等の別を示した。全体としては、「市町村の公社」(32%)が最も多い。しかし、「農協直営」(14%)と「農協中心の法人」(18%)を農協が関与した組織(32%)と一括するとほぼ「市町村の公社」と同じ割合となる。農業地域別には、「市町村公社」は山陽、北陸、四国お

表 4-4 設立時期（構成比）

（単位：市町村数，％）

	市町村数	平成元年 以前	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年以降	時期は 不明	不 明
全 国	253	10.7	2.8	4.7	9.1	12.6	19.8	21.7	17.4	1.2
農 業 地 域	北 陸	21	14.3	-	-	19.0	9.5	28.6	19.0	9.5
	山 陰	22	9.1	9.1	-	9.1	22.7	22.7	9.1	18.2
	山 陽	38	5.3	5.3	10.5	7.9	7.9	18.4	26.3	18.4
	四 国	21	-	-	4.8	-	33.3	33.3	4.8	23.8
	南九州	19	10.5	-	-	10.5	10.5	36.8	31.6	-
農 業 地 域 類 型	都市的	37	27.0	2.7	5.4	5.4	5.4	8.1	27.0	18.9
	平 地	44	6.8	2.3	4.5	9.1	18.2	15.9	27.3	15.9
	中 間	94	7.4	4.3	4.3	12.8	9.6	22.3	20.2	19.1
	山 間	78	9.0	1.3	5.1	6.4	16.7	24.4	17.9	15.4

表 4-5 設置方式（構成比）

（単位：市町村数，％）

	市町村数	市町村の 公社	農協直営	農協中心 の法人	その他	不 明
全 国	253	32.4	14.2	17.8	31.6	4.0
農 業 地 域	北 陸	21	38.1	-	38.1	23.8
	山 陰	22	36.4	13.6	13.6	31.8
	山 陽	38	44.7	5.3	15.8	28.9
	四 国	21	38.1	9.5	9.5	42.9
	南九州	19	5.3	52.6	26.3	15.8
農 業 地 域 類 型	都市的	37	27.0	10.8	18.9	40.5
	平 地	44	29.5	11.4	25.0	29.5
	中 間	94	29.8	16.0	20.2	30.9
	山 間	78	39.7	15.4	10.3	29.5

よび山陰で、農協関与は「南九州」と「北陸」で多いことが特徴的である。また、農業地域類型別には、とくに山間地域で「市町村の公社」が多い。

次に表 4-6 には、これら組織の法的形態を示した。全体としては、法人形態が大半を占める。法人形態では「財団法人」（19%）、「農事組合法人」（17%）、「有限会社」（13%）が多い。農業地域別には、北陸では「農事組合法人」および「財団法人」、山陰と山陽では「有限会社」、四国で非法人、南九州では「その他」が多いなどややまちまちである。また、農業地域類型別には、都市的および平地農業地域で非法人がやや多い。

さらに、表 4-7 には、組織形態（表頭）と設立の目的（表側）の関係をみるためクロス集計した結果を示した。その結果、「農家を補完」あるいは「農地を管理」の目的とするものは、概して「市町村の公社」が多い。

（4）実施事業及び農業以外の事業への取り組み

表 4-8 には、これら新たな担い手の取り組む農業生産関連事業の内容を示した。全体では、「農作業の受託」（57%）が過半を占め、「借地による農業生産」（19%）と「受託作業の再委託」（17%）と続く。設問の趣旨は、自ら農業生産をするための組織か、あるいは作

表 4-6 組織形態（構成比）

（単位：市町村数，％）

		市町村数	非法人	農事組 合法人	有限会社	株式会社	社団法人	財団法人	その他	不 明
全 国		253	14.6	17.0	13.4	4.7	4.7	19.0	19.4	7.1
農 業 地 域	北 陸	21	9.5	33.3	9.5	-	-	33.3	4.8	9.5
	山 陰	22	9.1	9.1	27.3	9.1	4.5	22.7	13.6	4.5
	山 陽	38	2.6	18.4	23.7	2.6	-	26.3	13.2	13.2
	四 国	21	23.8	14.3	-	14.3	4.8	9.5	33.3	-
	南九州	19	10.5	21.1	10.5	-	-	10.5	42.1	5.3
農 業 地 域 類 型	都市的	37	24.3	8.1	5.4	-	5.4	27.0	24.3	5.4
	平 地	44	20.5	13.6	13.6	-	6.8	22.7	15.9	6.8
	中 間	94	13.8	25.5	12.8	5.3	1.1	13.8	19.1	8.5
	山 間	78	7.7	12.8	17.9	9.0	7.7	19.2	19.2	6.4

表 4-7 設立の目的別にみた設置方式（構成比）

（単位：市町村数，％）

	市町村数	市町村 の公社	農協直営	農協中心 の法人	その他	不 明
全 国	253	32.4	14.2	17.8	31.6	4.0
農家に替わる担い手	59	28.8	13.6	25.4	30.5	1.7
担い手農家を組織化	41	26.8	14.6	17.1	39.0	2.4
農家を補完	58	36.2	20.7	12.1	29.3	1.7
農地を管理	68	39.7	11.8	20.6	26.5	1.5
その他	20	25.0	10.0	10.0	55.0	-
不 明	7	14.3	-	-	-	85.7
非該当	-	-	-	-	-	-

業の受託のためのものかを明らかにしようと
するものであったが、回答に「不明」が多く
やや不満の残る結果となった。

農業地域別には、「農作業の受託」が最も多
いが、南九州では「借地による農業生産」が
多いなどやや地域的な違いもみられる。農業
地域類型別には、大きな違いはない。

さらに農業生産以外の事業への取り組み状
況は、表 4-9 に示した。全体としてはそうし
た事業を「実施していない」（30％）ものが 3
割を占める。実施している事業は、「農産物の
加工」（15％）、「地域おこし」（11％）、「林業
関連事業」（8％）、「観光開発」（8％）など多
様である。ただし、「不明」（37％）がやや多
いが、これは、上記の質問と並んで、回答者

である市町村が必ずしもよく実態を把握して
ないことにも要因があるように思われる。

農業地域別には、山陽、山陰では農業生産
以外の事業を実施している場合が多いが、北
陸、南九州では少ない。また、農業地域類型
別には、中間および山間地域でこうした事業
を実施している割合が高い。

このほか、表示はしていないが、農業生産に
従事する者の雇用の形態については、大半は
組織が自ら「常雇・臨時雇」（67％）を持つも
のであるが、「農家への委託」（30％）もみら
れる。

（岡 角 和 夫）